

台帳記載事項証明の発行・建築計画概要書の写しの交付

静岡県島田土木事務所建築住宅課

注意事項

- 1 台帳が現存していない等により証明書が発行できない場合があります。
- 2 原則、建築計画概要書の交付ができるものは、台帳記載事項証明書を発行できません。
- 3 確認済証や検査済証を再発行するものではありません。

事前準備

事前準備として、下記4点をご準備のうえ、申請前に島田土木事務所建築住宅課まで交付の可否を確認してください。

- 【必須】地名地番（住所や住居表示では特定できません!）
- 確認年月日や検査年月日もしくは概ねの建築年
- 建築物の用途、規模、構造
- 建築当時の建築主の氏名

申請・問合せ先 **島田土木事務所建築住宅課**

住 所 〒427-0019 静岡県島田市道悦5丁目7の1

電話番号 0547-37-5273

メー ル shimada-kenchiku@pref.shizuoka.lg.jp

申請手続き

(1) 台帳記載事項証明 ※申請書受理後1週間程度でお渡し

- ① 申請書（様式第1号）に必要事項を記載（記載内容は記載例をご覧ください。）
- ② 手数料（建築物等1件につき450円の静岡県収入証紙）を申請書に貼付
- ③ 島田土木事務所建築住宅課へ提出
- ④ 証明書発行・お渡し（受理後1週間程度）

なお、郵送で申請する場合、③の際、所定の切手を貼付した返信用封筒を同封し送付してください。

*申請書は下記リンクからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/1066349/1066353/1067816/1073233.html>

*静岡県収入証紙は島田土木事務所では販売していません。

売りさばき所は下記のリンクからご覧ください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1003694/1030354.html#group8>

(2) 建築計画概要書の写し ※即日交付

- ① 開示請求書に必要事項を記載（記載内容は記載例をご覧ください）
- ② 島田土木事務所建築住宅課へ提出
- ③ コピー代（1枚10円×枚数）を納付
- ④ 写しの交付（郵送の場合は開示請求書受理後1週間程度）

なお、郵送で申請する場合、②の際、あらかじめコピー代を確認の上、郵便小為替（定額小為替）を同封または現金書留にてご送付ください。また、所定の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

*開示請求書は下記リンクからダウンロードしてください。

<https://www.pref.shizuoka.jp/1066349/1071570/1067804/1071716.html>